JA教育ローン

(平成30年4月2日現在)

大井川農業協同組合

商品名	JA教育ローン
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満であり、最終返済時の満年齢が満 71 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ○勤続(または営業)年数が 6ヶ月以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○教育施設(日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合はJAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ○地区内に在住または在勤の方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全ての資金(借入申込日から2ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、 資金使途の確認可能なものとします。(例) ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め最長 15 年(就学前据置期間最長 6 ヶ月 + 在学期間※最長 6 年 + 返済期間最長 8 年 6 ヶ月)以内とします。 ※(参考) 4 年制大学の場合は最長 4 年になります。
借入利率	 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、基準日(4月1日,10月1日)の基準金利(長期プライムレートに連動して決定される当JAの金利)により、見直しを行います。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式 (専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。 特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○静岡県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。保証料率 0.8~1.0%
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。繰上返済金額 300万円以上…10,800円 300万円未満…5,400円○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、10,800円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	 ○苦情処理措置本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または本店金融部融資課(電話:054-646-5143)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県JAバンク相談所(電話:054-284-9913)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。)ので、利用を希望される場合は、上記本店金融部融資課または静岡県JAバンク相談所にお申し出ください。
その他	 ○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。